

神都計審第3496号

令和5年8月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治 殿

神奈川県都市計画審議会
会長 高見 沢 実



建築基準法第51条ただし書の規定による産業廃棄物処理施設の
位置の指定について（答申）

令和5年8月24日付け建指第1530号で付議された標記の件については、
令和5年8月24日原案どおり可決いたしましたので答申します。

神都計審第3497号

令和5年8月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治 殿

神奈川県都市計画審議会

会長 高見 沢 実



藤沢都市計画事業及び鎌倉都市計画事業村岡・深沢地区土地
画整理事業の施行規程及び事業計画に対する意見書について
(答申)

令和5年8月24日付け都整第1491号で付議された標記の件については、
令和5年8月24日意見書について考慮する必要はないと決定いたしました
ので答申します。